

出前講座報告書

| | | | |
|------|---------------------------------|------|-------------|
| 実施日時 | 2025年4月15日 14:30～16:00 | 主催者名 | 日本共産党青森県議団 |
| 講師名 | 高松利昌 | 会場名 | 青森県議会議員面談室1 |
| テーマ | 青森県国民健康保険運営方針(令和6年3月)と国の動向を検討する | | |
| 参加人数 | 3人 | 報告者 | 高松利昌 |

(講座内容)

- 国民健康保険を含む社会保険は「相互扶助」「助け合い」の制度？
- 社会保障としての社会保険のなりたち…社会保障に関する 1950 年勧告、「社会原理」と「保険原理」、「自助」「互助」「共助」「公助」はどうして生まれたか
- 社会保険と民間保険の相違点
- 脆弱な国保財政を立て直すために国費 1 兆円投入を求めた全国知事会の動きに対し、国は都道府県化という安上がりな方向に舵を切った
- 国保問題は財政問題と矮小化され、国民の健康や保健衛生という制度は効率化へ
- 県内どこに居住していても、年所得や家族構成が同じであれば同一の保険料(税)にすることを県は令和 10 年度までに具体化することに
- 県内市町村住民の所得格差、医療格差、保険料(税)格差、3 割台で推移する特定検診受診率等の状況はどう克服するのか
- 医療法第 1 条の3所定の「国及び地方公共団体は、前条に規定する理念に基づき、国民に対し良質かつ適切な医療を効率的に提供する体制が確保されるよう努めなければならない。」という責務は？
- 被用者でありながら国民健康保険、後期高齢者医療保険に加入している人をそれら健康保険から被用者保険に異動させる政策と生活保護受給者をそれら保険の被保険者とするものの検討の深化
- 高齢者の老後資産 2000 万円に対する保険料等の賦課の検討
- 国の 2025 年度予算成立に寄与した自公維合意と、子ども子育て支援金の保険料への上乗せ等による実質的な皆保険制度の破壊

【質問・感想内容】

- 国民健康保険などについて政府や自治体が「相互扶助」「助け合い」と言っていることや「自助」「互助」「共助」「公助」の喧伝についての仕組みがよくわかりました。
- 子ども子育て支援金の保険料への上乗せはどういうことか。
- 国保や後期高齢者医療保険から被用者を組合健保などに異動させることによる国保のさらなる弱体化や弱体化した国保等に生活保護受給者を組み込むというのは、加入者間の対立関係や他の健康保険との二極化が更にするものではないか危惧される。

<気づいたことや今後の教訓など>

